

2026年度の官民協議会での検討内容

- 民間事業者が主体となり商用運航が開始されるⅡ期に向けて、**新たな連携体制の構築が必要**
- 主に以下の3点の事項を検討・整理し、Ⅱ期以降の取組の方向性（案）を取りまとめ
 - ①**2030年以降も含めた今後の展開**、②**官民の役割分担**、③**Ⅱ期の都支援内容**

今後のスケジュール

今回

- 第4回官民協議会（Ⅰ期の取組状況等の共有、Ⅱ期に向けた検討）

関係事業者ヒアリング

実務者WG（2回程度開催）

- 関係事業者ヒアリングの内容等を踏まえ、Ⅱ期以降の取組の方向性を議論
- 必要に応じてヒアリング等を追加実施
 - 1回目：素案
 - 2回目：最終案のとりまとめ

2026年末頃（想定）

- 第5回官民協議会（Ⅰ期の取組状況等の共有、**Ⅱ期以降の取組の方向性（案）のまとめ**）

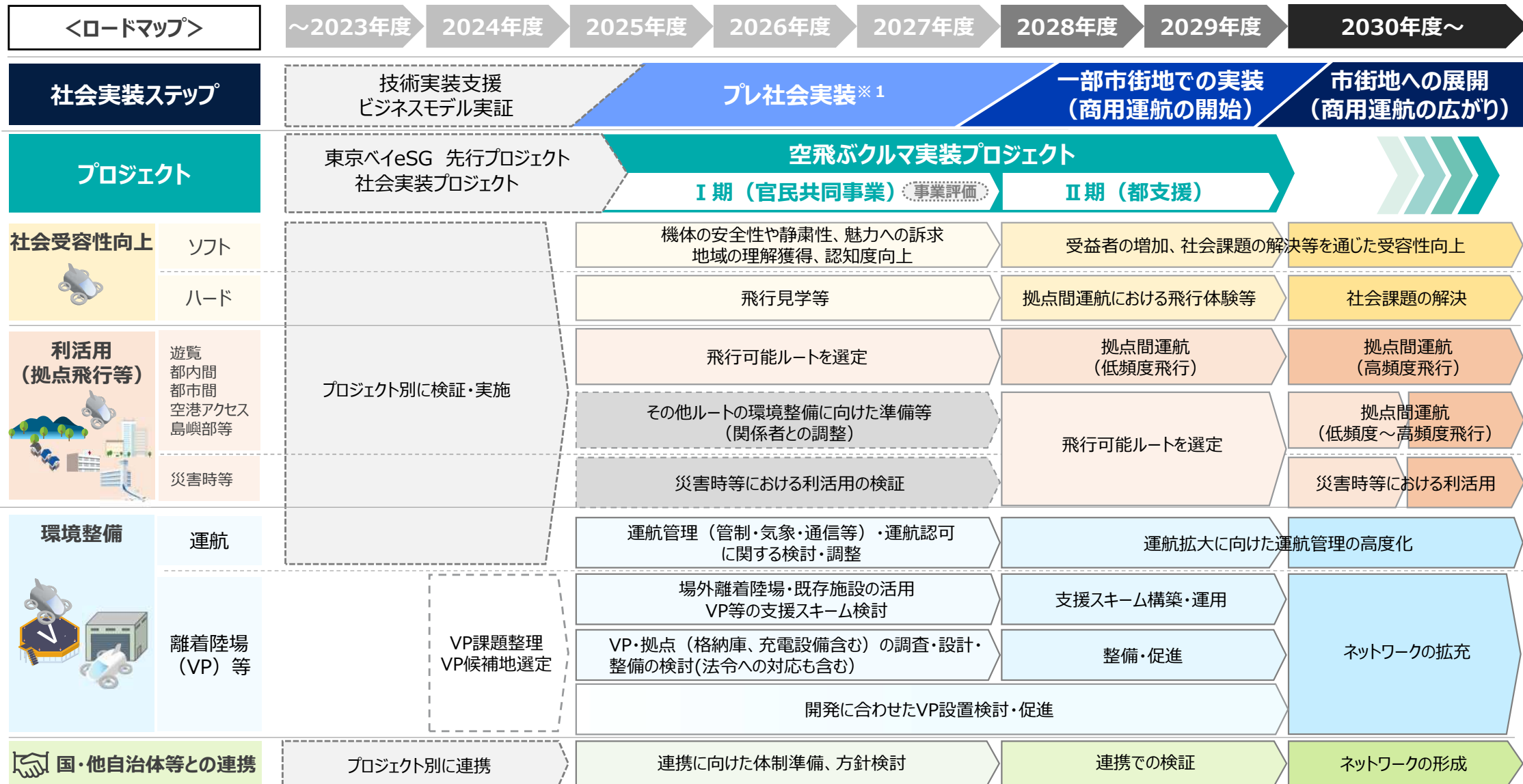
方向性（案）等を基に、**現行のロードマップ等を見直し**

2027年度中

「東京都 空飛ぶクルマ実装プロジェクト Version2」として更新

「空飛ぶクルマ実装プロジェクト」ロードマップ

※「東京都 空飛ぶクルマ実装プロジェクト Version1（2025年3月）」抜粋



なお、本ロードマップは、2025年1月時点における「空の移動革命実現に向けた東京都官民協議会」での議論も踏まえて、取りまとめたものであり、今後の社会情勢、環境変化、技術進展等の状況等に応じ、内容を更新していくとしています。

※1 プレ社会実装：型式証明（Type Certificate：TC）取得機体及び航空運送事業許可（air operator's certificate：AOC）を取得し、商用運航につなげる取組

※2 VP（バーティポート）：航空法上の「空港等」にあたり、種類としては、「ヘリポート」のうち空飛ぶクルマ専用のものをいう

※3 空飛ぶクルマ：電動化、自動化といった航空技術や垂直離着陸などの運航形態によって実現される、利用しやすく持続可能な次世代の空の移動手段。